

参考資料

持続可能な開発のための 2030アジェンダとは

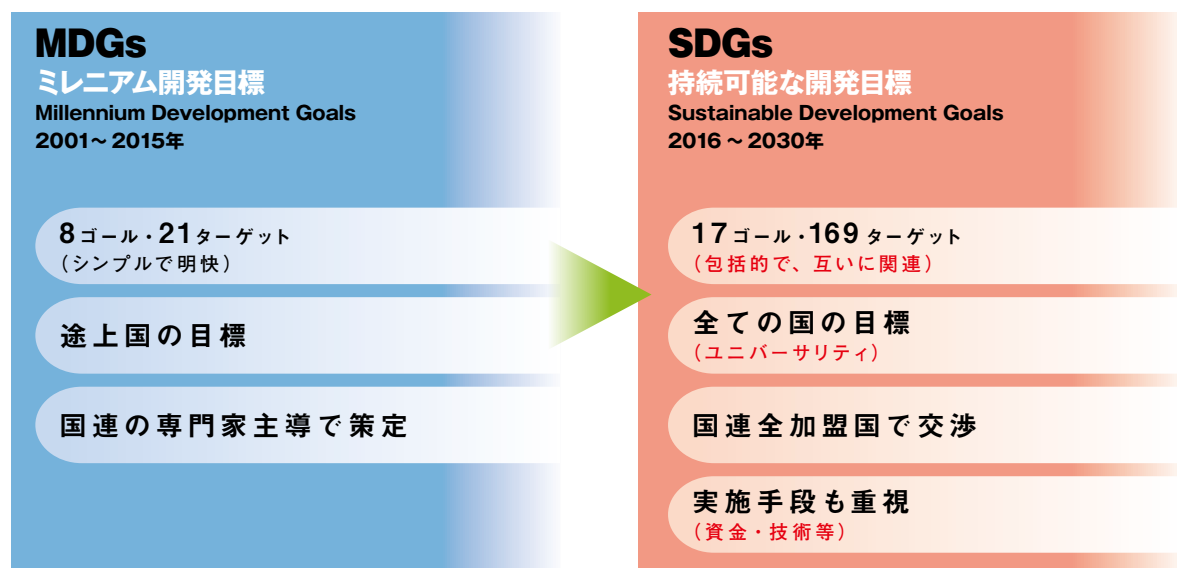
「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」は、
2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、
2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までの国際開発目標です。

国際社会は、MDGsを開発分野の羅針盤として、15年間で一定の成果を上げました。一方で、教育、母子保健、衛生といった未達成の目標や、サハラ以南のアフリカなど一部地域での目標達成の遅れといった課題が残されました。また、深刻さを増す環境汚染や気候変動への対策、頻発する自然災害への対応といった新たな課題が生じたほか、民間企業やNGOなどの開発に関わる主体の多様化など、MDGsの策定時から、開発をめぐる国際的な環境は大きく変化しました。

2030アジェンダは、こうした状況に取り組むべく、相互に密接に関連した17の目標と169のターゲットから成る「持続可能な開発目標(SDGs)」を掲げています。

MDGsが開発途上国のための目標であったのに対し、SDGsは格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、**全ての国に適用される普遍的(ユニバーサル)な目標**です。また、その達成のために、先進国も途上国も含む各国政府や市民社会、民間セクターを含む様々なアクター(主体)が連携し、ODAや民間の資金も含む様々なリソースを活用していく「グローバル・パートナーシップ」を築いていくこととされています。

● MDGsとSDGsの比較



●持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。



目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



目標10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する。



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SDGs 実施に向けた日本の取組

—SDGs推進本部の設置と実施指針の決定—

日本は、長きにわたり国の内外で持続可能な発展を達成してきた実績に基づき、誰一人取り残さず、SDGsを実施していくため、国内実施及び国際協力の両面において更なる取組を進めていきます。

1 国としての実施体制の構築

関係省庁が連携し政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、**2016年5月20日に、内閣に持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を立ち上げました。**この本部は、内閣総理大臣を本部長、全ての閣僚を構成員とし、日本政府のSDGs達成に向けた取組の実施、モニタリング及び見直しを行う司令塔として機能するものです。



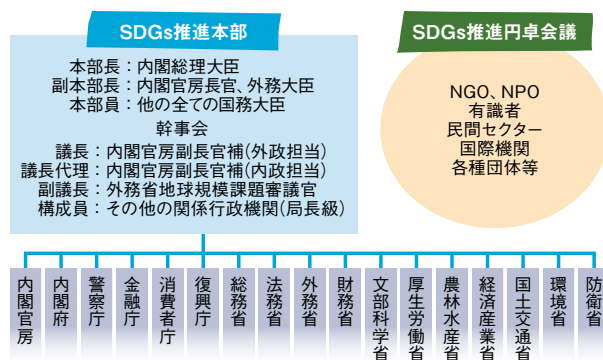
第2回SDGs推進本部会合(2016年12月) (内閣広報室提供)

2 実施指針の策定

日本が2030アジェンダの実施に取り組むための国家戦略として、SDGs推進本部は、**2016年12月22日に、SDGs実施指針を決定しました。**

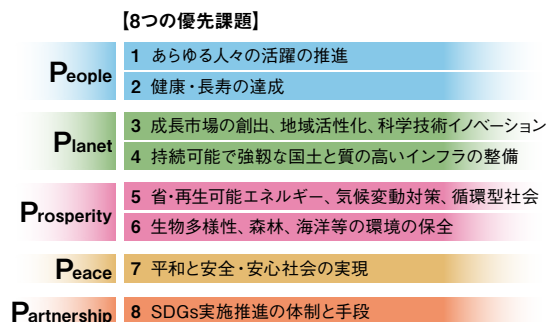
この指針は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ、SDGsの17のゴールを日本の文脈に即して再構成した8つの優先分野の下で、140の国内及び国外の具体的な施策を指標とともに掲げています。

● SDGs推進本部



持続可能な開発目標(SDGs)に係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、内閣に設置。

● SDGs実施指針の概要



8つの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つのP*に対応。

*2030アジェンダの序文において、持続可能な開発の重要分野として、人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の5つのPが例示されている。

3 ステークホルダーとの連携

SDGs推進本部は、より広範で多様なステークホルダーとの強化された連携を重視し、行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等が集まり意見交換を行うSDGs推進円卓会議を設置しました。

SDGs実施指針に基づく取組の実施に当たっても、SDGs推進円卓会議等の枠組みを活用して、ステークホルダーとの間で緊密な連携を図っていきます。

更に、より広範な市民の2030アジェンダに関する認知や理解の向上のため、様々なメディアを通じて全国の人々に働きかけるべく、積極的な取組を進めています。

4 2030アジェンダのグローバルな実施の支援

日本はまた、2030アジェンダのグローバルな実施を支援するため、人間の安全保障の推進を基本方針の一つとする開発協力大綱の下、国際保健や防災、質の高いインフラ投資の推進、女性等の広範な分野において一層積極的に関与していきます。

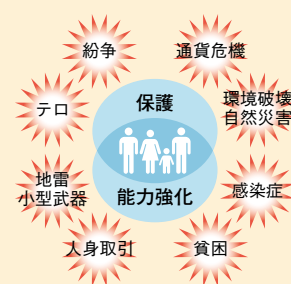
さらに、開発途上国のSDGsへの取組のための国家戦略や計画等の策定の支援も行っていきます。



エジプトにおけるバイオマスエネルギーを活用した起業家支援プロジェクト
(5つの国際機関による合同プロジェクト)

2030アジェンダと人間の安全保障

人間の安全保障とは、人間一人一人を保護するとともに、自ら課題を解決できるよう能力強化を図り、個人が持つ豊かな可能性を実現できる社会づくりを進める考え方です。



国連総会決議(2012年)において、人間の安全保障は、「人間中心の、包括的で、文脈に応じた、予防的な対応を求める」とされていますが、これは、「人間中心」、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、経済・社会・環境への統合的な取組を掲げる2030アジェンダと高い親和性を有しています。

「人間の安全保障アプローチ」と呼ばれる視点から支援を実施しているのが、1999年に日本が設立を主導した国連人間の安全保障基金です。2015年末時点で、88の国・地域で224件のプロジェクトを実施しており、これまでに日本は累計約4.1億ドルを拠出しています。また、人間の安全保障アプローチを用いた支援として、日本は、「人道と開発の連携」を図るプロジェクトやシリアやマダガスカル等において複数の国連機関が共同実施する分野横断的なプロジェクトも支援しています。

SDGs達成に向けた日本のアフリカにおける取組

2016年8月に、日本は第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)を、初めてアフリカの地で開催しました。アフリカにおける2030アジェンダやG7伊勢志摩サミット等の国際的なイニシアティブの実現に向けて、日本は、経済の多角化・産業化、強靱な保健システム促進、社会の安定化促進を3つの優先分野として、官民連携による約300億ドルのアフリカの未来への投資を行うことを表明しました。



TICAD VI開会セッションで基調演説する安倍総理
(内閣広報室提供)

分野別の取組 (国際協力)

3 すべての人に
健康と福祉を



保健

健康的な生活の確保
(Goal 3)

日本政府は、SDGs実施を念頭に、2015年9月に「平和と健康のための基本方針」を策定しました。この方針においては、①公衆衛生危機・災害等に対して強靱な国際健康安全保障体制の構築及び②ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)^注の達成に向けた取組を中心に据えています。また、これらの取組にあたっては、③日本の保健・医療に関する人材、知見及び技術を活用していくこととしています。

このような貢献に向け、日本政府は、2016年5月にグローバルファンド、国際保健機関(WHO)、世界銀行等に対し、今後約11億ドルを拠出する方針を表明しています。また、アフリカの公衆衛生危機への対応能力強化へ向けて、感染症対策の専門家を2万人



有償資金協力専門家として活躍するケニア保健財政/UHCアドバイザー
(JICA提供)

育成することや基本的保健サービスにアクセスできる人数をアフリカにおいて200万人増加することも約束しています。

UHC達成の取組においては、すでにケニアにおいて、地方政府やそれを支える中央官庁のマネジメント強化を始め、貧困世帯の健康保険への無料加入及び無償産科サービスの実施に向け支援を実施しています。

(注) UHC：全ての人が基礎的保健サービスを必要な時に負担可能な費用で享受できること。

5 ジェンダー平等を
実現しよう



女性

ジェンダー平等と女性のエンパワメント
(Goal 5)

日本政府は、2016年5月に「女性の活躍推進のための開発戦略」を発表し、この分野における国際協力を強化しています。この開発戦略は、①女性と女児の権利の尊重・脆弱な状況の改善、②女性の能力発揮



のための基盤の整備、③政治、経済、公共分野への女性の参画とリーダーシップ向上を重点分野としています。具体的には、女性に配慮したインフラ整備や母子保健サービスの拡大、女子教育や理系分野で活躍する女性の拡大、防災分野をはじめとする女性の指導的役割への参画推進等の支援を通じて、女性の活躍推進と質の高い成長を目指しています。

たとえば、インドにおいては、女性専用車両や防犯設備を含む地下鉄システム整備を支援しました。また、アフガニスタンにおいては、女性の人権と安全を脅かす課題に対処するため、女性警察官の育成事業を支援しています。

これらの協力を推進するため、日本は、2016年～18年の3年間で5000人の女性行政官等の人材育成及び5万人の女子の学習環境の改善を実施すること、また2018年までの3年間で総額30億ドル以上の支援を行うことにコミットしています。

インドにおける地下鉄システム整備(JICA提供)



防災

防災
(Goal9と11)

日本は、地震や台風など過去の自然災害の経験で培われた自らの優れた知識や技術を活用し、緊急援助のみならず、事前の防災対策及び災害復旧復興において積極的な支援を行っています。

2015年3月、仙台において第3回国連防災世界会議が開催されました。これは、国際的な防災戦略について議論するために国連が主催する会議で、日本は積極的に国際防災協力を推進していることから、第1回(1994年横浜)、第2回(2005年神戸)に続き、第3回会議もホスト国となりました。今回の会議には185の国連加盟国、6,500人以上が参加し、関連事業を含めると国内外から延べ15万人以上が参加する、日本で開催された過去最大級の国際会議となりました。会議の結果、仙台宣言とともに、防災の国際的指針である「仙台防災枠組2015-2030」が採択されました。仙台防災枠組には、防災投資の重要性、多様なステークホルダー(関係者)の関与、「より良い復興(Build Back Better)」、女性のリーダーシップの重要性など、日本の主張が取り入れられました。さらに、日本は新たな協力イニシアティブとして、安倍総理大臣が今後の日本の防災協力の基本方針となる「仙台防災協



2016年11月、高知県黒潮町において開催された「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮に参加した、日本を含む30か国の高校生たち(国内参加高校生約110名、海外参加高校生約250名)

カイニシアティブ」を発表しました。日本は2015年～18年の4年間で40億ドルの資金協力、4万人の防災・復興人材育成を表明するなど、防災に関する日本の進んだ知見・技術を活かして国際社会に一層貢献していく姿勢を示しました。

また、仙台防災枠組及び2030アジェンダのフォローアップとして、津波に対する意識啓発のため、国連での「世界津波の日」の制定を各国に呼びかけました。その結果、2015年12月22日、国連総会において、11月5日を「世界津波の日」とする決議が全会一致で採択されました。「世界津波の日」の制定を受けて、2016年には「世界津波の日 高校生サミット in 黒潮」や津波防災訓練等、世界各地で「世界津波の日」関連行事を実施しました。



実施手段

グローバル・パートナーシップの強化
(Goal 17)

2030アジェンダの実施、モニタリング、フォローアップ・レビューにあたっては、省庁間や国と自治体の壁を越え、公共セクターと民間セクターの垣根

も越えた形で、NPO・NGO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体、地方自治体、議員、科学者コミュニティ、協同組合等、広範なステークホルダーとの連携を推進していくことが必要です。

このため、特にアジェンダの推進・実施全体に係る事項については、関係省庁とステークホルダーの代表から構成されるSDGs推進円卓会議等を活用して緊密な連携を図っていきます。

また、SDGsの実施に国民的な運動として取り組むべく、あらゆるステークホルダーと連携して、SDGsの国内的な認知度向上や啓発、普及のための広報・啓発活動を積極的に実施するとともに、様々な国際会議等の機会を活用し、我が国の取組を国際的に発信するための広報活動にも取り組んでいきます。

2016年12月、政府とステークホルダーが連携して「SDGs実施指針策定に関する共同記者会見」を開催(SDGs市民社会ネットワーク提供)



こくどきょうじんか なぜ、国土強靱化なのですか？

大災害の教訓

日本は、度重なる大災害により、様々な被害がもたらされてきましたが、災害から得られた教訓を踏まえて対策が強化されてきました。

1959年の伊勢湾台風（台風15号）は、台風災害としては明治以降最多の死者・行方不明者数5,098名に及ぶ被害が生じました。

この災害を契機として、今日の我が国の防災対策の原点となっている「災害対策基本法」が制定されました。

1995年の阪神・淡路大震災は、観測史上最大の震度7の直下型地震が初めて大都市を直撃し、死者数の約8割の方が家屋の圧壊等により亡くなり、密集市街地を中心とした大規模な市街地延焼火災の発生、高速道路の高架橋の倒壊等、多大な人的・物的被害が発生しました。

こうした教訓から、住宅・建築物の耐震化、木造住宅密集市街地対策を強化するとともに、インフラの耐震性強化に着手しました。

また、家屋倒壊で家の下敷きになった人の多くが、近所の人々によって救出されたことなどから、「自助」、「共助」の大切さが認識されました。

2011年の東日本大震災は、観測史上最大のM9.0の巨大地震と最大の遡上高が40mを越える大津波となり、防潮堤などは津波を遅らせる等の効果がありましたが、完全に防ぐことができず、多くの方が死亡・行方不明となる大災害となりました。

また、帰宅困難者の発生、ガソリン不足などが深刻な問題となりました。一方、「釜石の奇跡」のように日ごろからの防災教育に基づいた避難行動が命を救った例もありました。

東日本大震災は、これまでの「防護」という発想によるインフラ整備中心の防災対策だけでは、限界があることを教訓として残しました。



伊勢湾台風の被害状況
(写真提供：愛知県)



阪神高速道路の高架橋の倒壊
(写真提供：神戸市)



消防局職員と消防団員による
行方不明者の搜索活動
(写真提供：仙台市)

このような想定外とも言える大規模自然災害の歴史をふり返ると、これまで様々な対策を講じてきたものの甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。これを避けるためには、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという発想に基づき継続的に取り組むことが重要です。

国土強靱化とは何ですか？

強靱性とは何ですか？

「強くてしなやか」という意味です。例えば …

- 強靱な肉体とは、風邪やインフルエンザにかかりにくい健康な体という抵抗力と、万が一かかったとしても症状が軽く早く回復できること。
- 強靱な自然環境とは、湿原が異常気象などの環境の大きな変化に対して生態系を保つ抵抗力を持ち、洪水や干ばつがあっても影響が小さく速やかに回復できること。
- イチロー選手は、日々の努力の積み重ねにより獲得した、卓越した打撃技術はもちろん、故障しない強靱な肉体と精神力によって、日米のプロ野球の第一線で長年活躍することにつながっている。

強靱性の反対語は「脆弱性^{ぜいじゃく}」。例えば …

- 脆弱な生態系とは、環境要因（例えば温暖化）などの影響を受けやすい生態系のこと。
- 情報セキュリティ分野の脆弱性とは、システム、ネットワーク、アプリケーション、又は関連するプロトコルのセキュリティを損なうような、情報漏えいなどにつながる可能性がある弱点やエラーのこと。
- 日本近海のプレート運動は、島弧に強いゆがみを与え世界でも有数の地震多発帯、火山活動多発帯といった自然災害の場を形成し、また地殻の上昇も加わって、非常に脆弱な地盤をもつ日本列島を作り上げている。

強靱な国土、経済社会システムとは何ですか？

強靱な国土、経済社会システムとは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。

国土強靱化の基本目標

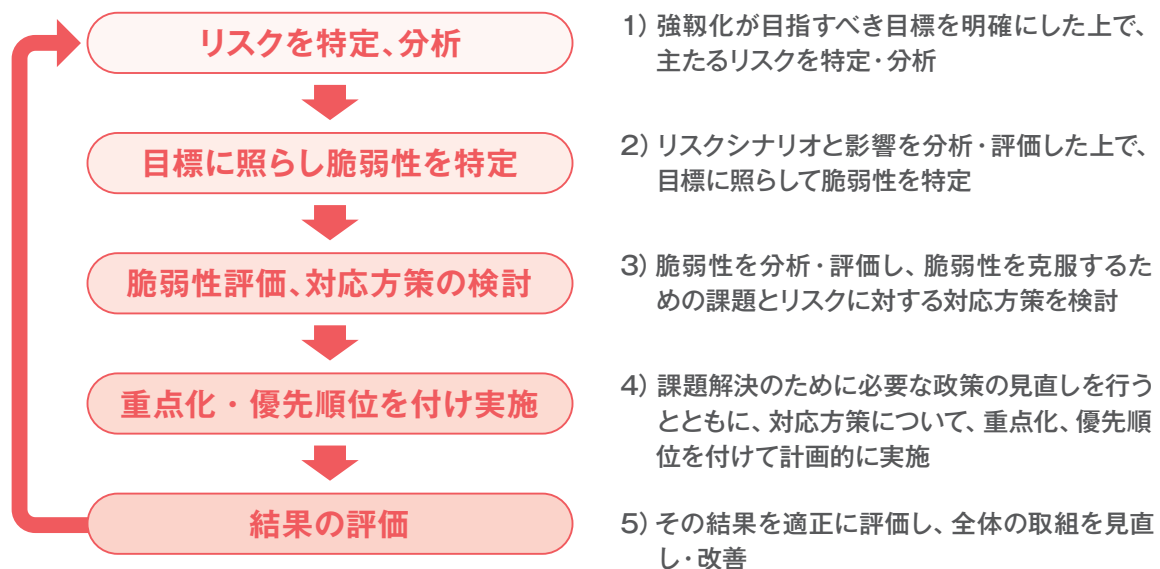
1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

国土強靱化をどう進めるのですか？

より強く、よりしなやかになるために

～脆弱性を評価し、計画的に実施します～

「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向け、PDCAサイクルを繰り返し見直ししながら、国土の健康診断を行い、国土の強靱化を推進します。



トピック 諸外国での取組

英国では、2007年の大洪水により、死者13人、建物浸水55,000棟、最大17日間の上水道停止で35万人に影響、24時間の停電で4.2万人に影響、高速道路、鉄道の不通により多数が道路上、車両の中で一晩中滞留など大きな被害を受けました。この被害を受けて、重要インフラレジリエンスプログラムが策定されました。

また、米国では、2005年のハリケーンカトリーナにより、ニューオーリンズ市で死者約1,200人、浸水戸数16万戸、総被害総額1,250億ドルという甚大な被害を受けました。この被害を受けて、国家インフラ防護計画を見直すなどの取組を行っています。



ハリケーンカトリーナによる被災状況
(出典：米国連邦緊急事態管理庁（FEMA）ホームページ）

強くしなやかな国民生活の実現を図るための 防災・減災等に資する国土強靱化基本法

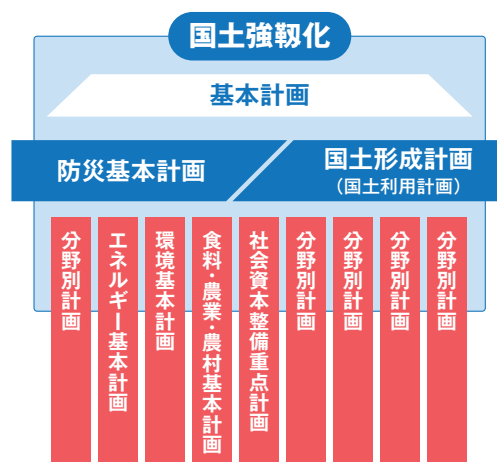
□ 目的、基本理念

- ・大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進する。
- ・必要な施策は、明確な目標のもと、現状の評価を行うことを通じて策定、国の各種計画に位置付ける（国土強靱化基本計画はその指針となるもの）

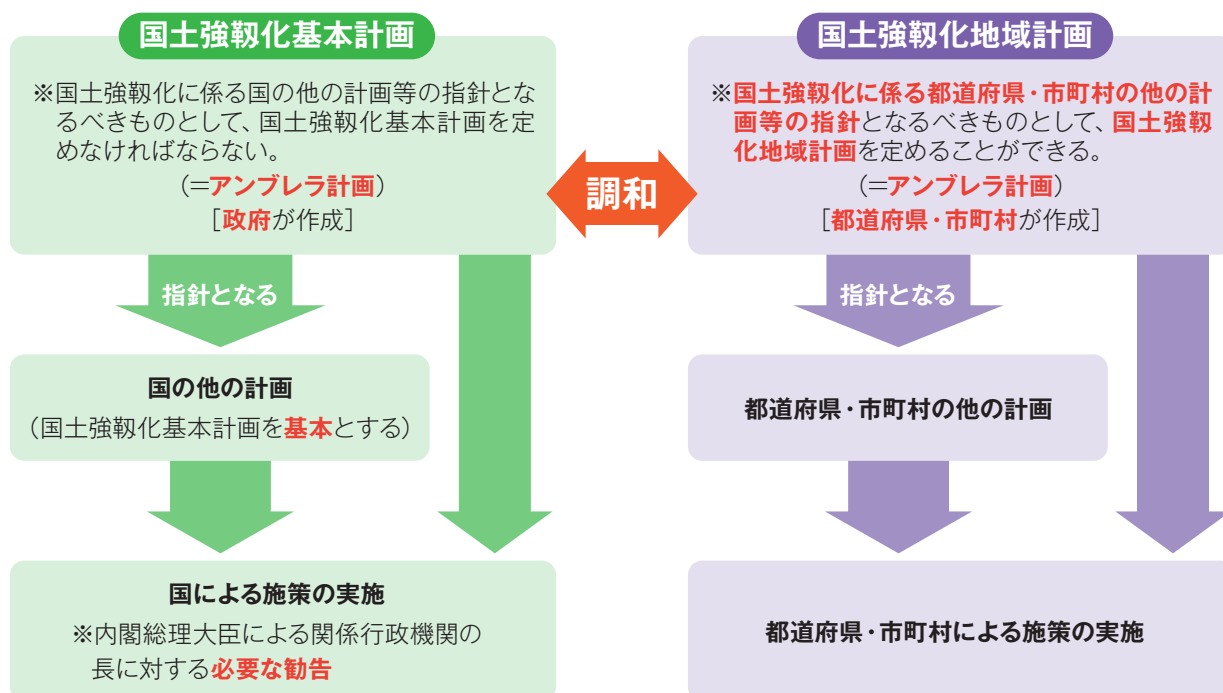
□ 基本方針

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 国民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- 4 迅速な復旧復興を可能とする
- 5 ソフト・ハード施策の組合せによる国土強靱化推進のための体制を整備する
- 6 自助、共助、公助の適切な組合せによる取組を基本とし、特に重大性・緊急性が高い場合は国が中核的な役割を果たす
- 7 実施される施策は、国民需要の変化や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、重点化を図る

アンブレラ計画のイメージ



国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係



国土強靱化基本計画、アクションプラン、地域計画策定ガイドラインのポイント

国土強靱化基本計画

- ・法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し
- ・国の他の計画の見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び最悪の事態を回避するプログラムごとの推進方針を記載

●国土強靱化の基本的考え方（第1章）

- 〔理念〕
- ①人命の保護
 - ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
 - ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④迅速な復旧復興

- 〔基本的な方針等〕
- PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント等

- 〔特に配慮すべき事項〕
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対策等

●国土強靱化の推進方針（第3章）～施策分野ごとの推進方針～

- 〔例〕
- 【住宅・都市分野】 ・密集市街地の火災対策等
 - 【エネルギー分野】 ・地域間の相互融通能力の強化等
 - 【情報通信分野】 ・長期電力供給停止等に対する対策の早期実施等
 - 【産業構造分野】 ・企業連携型BCP/BCMの構築促進等
 - 【交通・物流分野】 ・交通・物流施設の耐災害性の向上等

●計画の推進と不断の見直し（第4章）

- 概ね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更
- 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画を毎年度の国土強靱化アクションプランとして推進本部が策定
- 重点化すべき15プログラムを重点的に推進

国土強靱化アクションプラン2014

- ・国土強靱化推進本部決定、毎年度策定
- ・プログラムの進捗管理、毎年度の施策の検討に活用
- ・最悪の事態を回避するプログラムごとの推進計画（推進方針及びKPI目標値）及び主要施策を記載

●プログラムの推進計画（例）

起きてはならない最悪の事態の例	推進計画の例	重要業績指標（KPI）の例
大規模津波等による多数の死者発生	ハード対策の着実な推進とソフト対策を組み合わせた対策の推進	【国交・農水】 東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）約31%（H24）→約66%（H28） 【国交・農水】 最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合14%（H24）→100%（H28）
サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下	サプライチェーンを確保するための企業ごと・企業連携型BCPの策定	【内閣府】 大企業及び中堅企業のBCPの策定割合 大企業：45.8%（H23）→ほぼ100%（H32） 中堅企業：20.8%（H23）→50%（H32）

国土強靱化地域計画策定ガイドライン

- ・都道府県・市町村による国土強靱化地域計画の円滑な策定に向けた指針として作成
- ・地方においても、目標の明確化、リスクの特定、脆弱性評価、対応方策の検討、重点化・優先順位付けなど、国の基本計画策定プロセスを踏襲して地域計画を策定し、PDCAサイクルを回しながら効率的・効果的に国土強靱化施策を推進するよう解説